

薩摩川内市公告第337号

下記の建設工事について次のとおり一般競争入札を行うので、薩摩川内市契約規則（平成16年薩摩川内市規則第72号）第3条の規定に基づき公告する。

令和8年6月17日

薩摩川内市長 田中良二

記

工 事 発 注 表	
工事番号	第2026002707号
発注工事種別	舗装工事
件名	未来のまち創生整備基金事業 市道向田・高城線舗装維持修繕工事
場所	薩摩川内市宮内町地内
入札方法	電子による入札
工事概要	施工面積 A = 1, 040 m ² 施工延長 L = 249 m A s 舗装工 A = 1, 040 m ² 区画線工 N = 一式
工期	170日間
入札書比較価格 (税抜き価格)	9, 117, 000円
最低制限価格の有無	無
工事費内訳書提出の 要・不要	要
発注区分・条件	以下の条件を満たしていること。 (1) 薩摩川内市の舗装工事の入札参加資格を有する者であり、本市の総合点500点以上が通知されている者であること。 (2) 舗装工事に係る工事成績評定点が次のいずれかに該当する者であること。 ア 令和4年6月17日から令和8年6月16日までの2件以上の全ての工事成績評定点の平均点が82点以上であること。 イ 令和4年6月17日から令和8年6月16日までの2件以上の全ての工事成績評定点の平均点が65点以上82点未満であり、令和8年6月16日に直近する同一の発注工事種別（舗装工事）の工事成績評定点が連続2回82点以上であること。 (3) (1) 及び (2) を満たしている者は、主任技術者に、次のいずれかの資格又は登録証を有する者を配置すること。 ア 建設業法に基づく土木施工管理技士の1級又は2級

	<p>イ 建設業法に基づく建設機械施工技士の1級又は2級</p> <p>ウ 技術士法に基づく建設・総合技術監理（建設）の登録証を有する者</p> <p>(4) (3)に加え、現場代理人又は主任技術者に、舗装施工管理技術者1級又は2級を有する者を配置すること。</p> <p>(5) (3)及び(4)の技術者を配置予定技術者調書に記載し、電子入札システムにより添付すること。</p>
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額が500万円を超える場合は契約金額の100分の10以上とし、契約金額が500万円以下の場合は免除する。
前金払	契約金額が100万円以上の場合、前金払をすることができる。
設計図書等	別添「設計図書等」による。 電子データでの貸出可
入札参加申込期限	令和8年6月23日（火）午後5時まで
入札参加申込先	かごしま県市町村電子入札システム
入札参加確認通知書送付期限	令和8年6月24日（水）午後5時まで
現場説明会開催日時	実施しない。
質問受付期間	令和8年6月17日（水）から同月24日（水）午後5時まで
質問受付場所	薩摩川内市行政管理部契約検査室 FAX：0996-25-3990
質問回答期限	令和8年6月25日（木）午後5時 ※随時回答しますが、最終回答期限を示しています。
質問回答場所	かごしま県市町村電子入札システムポータルサイトの入札情報サービス（工事・委託）
入札書受付期間	令和8年6月25日（木）から同月30日（火）午後5時まで
入（開）札日・時	令和8年7月1日（水） 午前9時10分
入（開）札場所	薩摩川内市役所契約検査室
参加申込時添付書類	配置予定技術者調書
参加資格に関する事項	<p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を有する者で薩摩川内市入札参加資格業者名簿に登録されていること。</p> <p>(3) 建設業法第28条第3項の規定による営業停止の期間中でないこと。</p> <p>(4) 市が公告の際に提示した条件等に適合していること。</p> <p>(5) 対象工事に建設業法第26条による主任技術者、監理技術者等を適正に配置することができること。</p> <p>(6) 公告から入札時までの期間において、薩摩川内市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（令和3年薩摩川内市訓令第2号）</p>

	<p>の規定に基づく指名停止を受けていないこと。</p> <p>(7) 手形交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止等の事実がないこと。</p> <p>(8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続の決定を受けている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続の決定を受けている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始の決定後、薩摩川内市長が別に定める手続きに基づく薩摩川内市入札参加資格の再認定を受けた者を除く。</p> <p>(9) 本工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。</p> <p>(10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。</p> <p>(11) その他建設業法等の法令・規則等に違反していないこと。</p>
<p>入札の無効に関する事項</p>	<p>(1) 入札に参加する資格がない者又は配置予定技術者調書に虚偽の記載をした者がしたもの</p> <p>(2) 談合その他不正な行為があったと認められるもの</p> <p>(3) 指定の日時までに入札書の提出がなかったもの</p> <p>(4) 工事費内訳書が添付されていないもの</p> <p>(5) 入札書の金額が入札書比較価格(税抜き価格)を上回っているもの</p> <p>(6) 低入札価格調査による受注制限件数に達した者がしたもの</p> <p>(7) その他市長があらかじめ指示した事項に違反したもの</p>
<p>注意事項</p>	<p>(1) 入札参加申込書及び入札書を提出する際は、かごしま県市町村電子入札システムにより行うこと。</p> <p>(2) 工事費内訳書は、必ず入札書に添付すること。参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。(工事費内訳書の記載例に変更あり：ホームページをご確認ください)</p> <p>(3) 主任技術者及び監理技術者は入札参加申込日から3ヶ月以内に雇用された者でないこと。</p> <p>(4) 入札書比較価格の92%未満の額で入札を行う場合は、詳細な工事費内訳書及び工種明細表並びに最新の技術者名簿を必ず入札書に添付すること。</p> <p>(5) 開札の結果、低入札価格調査に時間を要する場合は、落札決定を保留する。</p> <p>(6) 低入札価格調査における落札者の決定方法は、次に掲げるところによるものとし、落札者を決定したときは、その旨を当該落札候補者及びその他の入札参加者に通知する。</p> <p>ア 低入札価格調査の結果、特に支障がないと認めるときは、落札</p>

候補者（最低金額での入札者）を落札者に決定する。

イ 低入札価格調査の結果、落札候補者が（４）の書類を添付しなかったとき、又は落札者として適当でないと認める事実があるときは、当該落札候補者は失格とし、有効な入札書を提出した者で、かつ、予定価格の範囲内において当該落札候補者の次に低い価格をもって入札した者から順次新たな落札候補者とし、特に支障がないと認めた者を落札者とする。

（７） 公告及び仕様書に定めのない事項は、本市が定める条例、規則、要綱、要領等のほか、関係法令等による。

（８） その他、薩摩川内市電子入札運用規約による。